

75歳以上と65歳～74歳で一定の障がいのある方が対象

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 医療費通知と東日本大震災に被災された方への減免について ～

■ 9月に医療費通知を発行します

北海道後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆様に健康や医療に対する理解を深めていただくとともに、制度の健全な運営を図るため、医療費通知を発行しています。

医療費通知とは

●医療機関で診療を受けた際にかかった医療費の額を半年ごと（1～6月、7～12月）にとりまとめ、年2回（9月と翌年3月）ハガキでお知らせするものです。



今回発行するのは
平成23年1～6月の分です

- 受診年月、診療を受けた医療機関名、診療区分、日数、医療費の総額（10割の金額）を記載しています。
- この通知を確定申告（医療費控除）の際の領収書として使うことはできません。
- 診療内容の審査などの都合上、一部の受診記録を記載していない場合があります。

◆医療費通知の発行を希望される方へ

医療費通知は、発行を希望される方のみ送付しています。

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または住民課国保医療グループへ連絡ください。連絡の際は、被保険者番号のわかるもの（保険証など）をお手元に用意ください

すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方につきましては、継続して発行しますので、再度の連絡は必要ありません。

医療費通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。

■東日本大震災に被災された方の減免について

北海道後期高齢者医療広域連合では、東日本大震災に被災された方について、一部負担金等の減免や保険料の減免などの制度がありますので、詳細は、住民課国保医療グループへ。

問合せ

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階 ☎ 011 - 290 - 5601

洞爺湖町役場

住民課国保医療グループ

☎ 74 - 3002